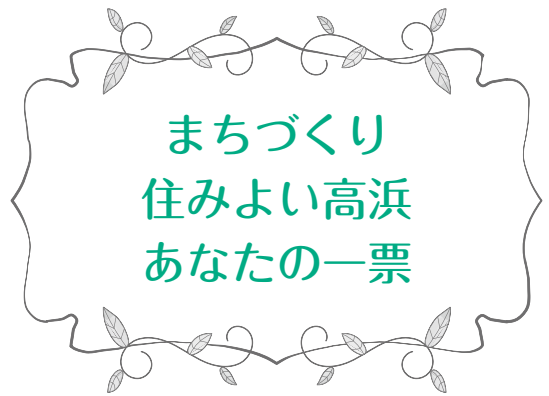


4月21日(日)は 高浜市議会議員一般選挙の投票日です

◇投票日時／4月21日(日) 午前7時～午後8時 ◇投票場所／市内11か所の投票所 ※12ページ参照
◆開票日時／4月21日(日) 午後9時～ ◆開票場所／市役所3階 議場 (多目的ホール)

*告示日(4月14日(日))の立候補受付時に立候補が定数(16人)を超えない場合は無投票となり、投票は行われません。
*投票の有無などは市公式ホームページで4月14日(日)午後5時以降に発表します。

問 合 せ 先 高浜市選挙管理委員会(固行政グループ内) ☎52-1111 (内線328)
投票・開票速報 市公式ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp>



投票できる方

年齢満18歳以上(平成13年4月22日以前の出生者)で、平成31年1月13日以前から引き続き高浜市の住民基本台帳に登録されている日本国籍を有する方。
※失権者を除く。
ただし、投票するときに高浜市に住所を有している必要があるため、転出者は投票できません。

投票所入場券

投票所入場券は4月15日(月)以降、各世帯に郵送します。
投票所入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録

されていることが確認できれば投票できますので、係員に申し出て下さい。
*無投票となった場合、入場券は発送しません。

選挙公報の配布

立候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されている選挙公報は、4月17日(水)以降、中日新聞折込または郵便受けなどに直接投かんする方法によりお届けします。

また市役所、いきいき広場、公民館などにも用意しますので、ご自由にお持ちください。
*無投票となった場合、選挙公報は配布しません。

代理投票・点字投票

身体の不自由な方や字が書けない方のための代理投票、目の不自由な方のための点字投票制度が設けられています。

代理投票または点字投票をする方は係員に申し出てください。

投票日当日、都合の悪い方は期日前投票などを利用してください

期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票することができない方は、期日前投票ができます。

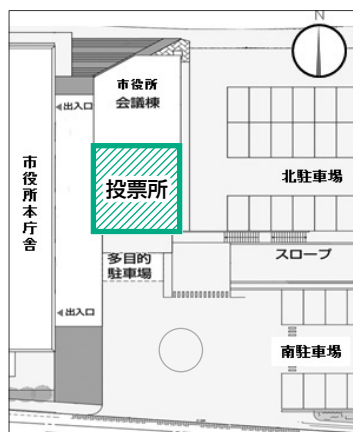
とき

4月15日(月)～20日(土)

午前8時30分～午後8時

ところ 市役所会議棟

持ち物 投票所入場券(入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録されている方であることが確認できれば投票できます。)



不在者投票

▼高浜市以外で投票する場合

仕事や旅行などで、選挙期間中に高浜市以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票できます。